

① 坂町ファミリーサポーター養成講座を実施します

「まかせて会員」になるために必要な坂町ファミリーサポーター養成講座を次のとおり実施します。また、子育て支援関係者も参加できます。

とき 5月23日(木) 9時30分～15時30分

ところ アセンブリーホール(託児あり ※申込時にお知らせください)

受講料 無料(昼食は各自で用意してください)

対象 子育てに理解と熱意のある方・ご自宅で子どもを預かることができる方・子育て支援関係者(※受講後の会員登録の有無は問いません)

- 内容
- ファミリー・サポート・センターについて
 - 幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当
 - 幼児期にかかりやすい病気と看病の仕方
 - 子どもの発達と遊び方
 - 発達障害について 等



申込み 5月17日(金)までに坂町ファミリー・サポート・センター(坂町社会福祉協議会 ☎885-2611)へお申し込みください。

坂町介護保険だより

介護・認知症予防シリーズ⑮

坂町高齢者安心見守りネットワークって？ ～小さな変化を見逃さないで～

皆さんは、親しい人や地域の人『小さな変化』に気づいたことはありますか？
「あの人、さっきも同じこと言いよった」や「何日も同じ服着てるね…」等、これまでと違う言動や、「郵便受けがあふれとるわ」や「洗濯物が干しっぱなしじゃね」といった住環境の変化は、困りごとのサインかもしれません。困りごとには、体調不良や認知症等、いろいろなケースがありますが、いずれも早期発見が重要です。早期発見には、何より家族や地域の“気づき”がポイントになります。

坂町では、地域が協力して高齢者の方を見守る【坂町高齢者安心見守りネットワーク】を実施しています。これは、日々の声掛けや見守りにより、『小さな変化』を早期に発見し、支援していく取組です。また、認知症等で行方不明の心配がある方には、事前登録制度があります。登録することにより、行方不明等の「もしも」が起きた場合、迅速に対応することができます。

事前登録制度については、遠方にお住まいのご家族からの相談も可能です。見守りネットワークに関するご相談は、役場保険健康課または坂町地域包括支援センターへご連絡ください。

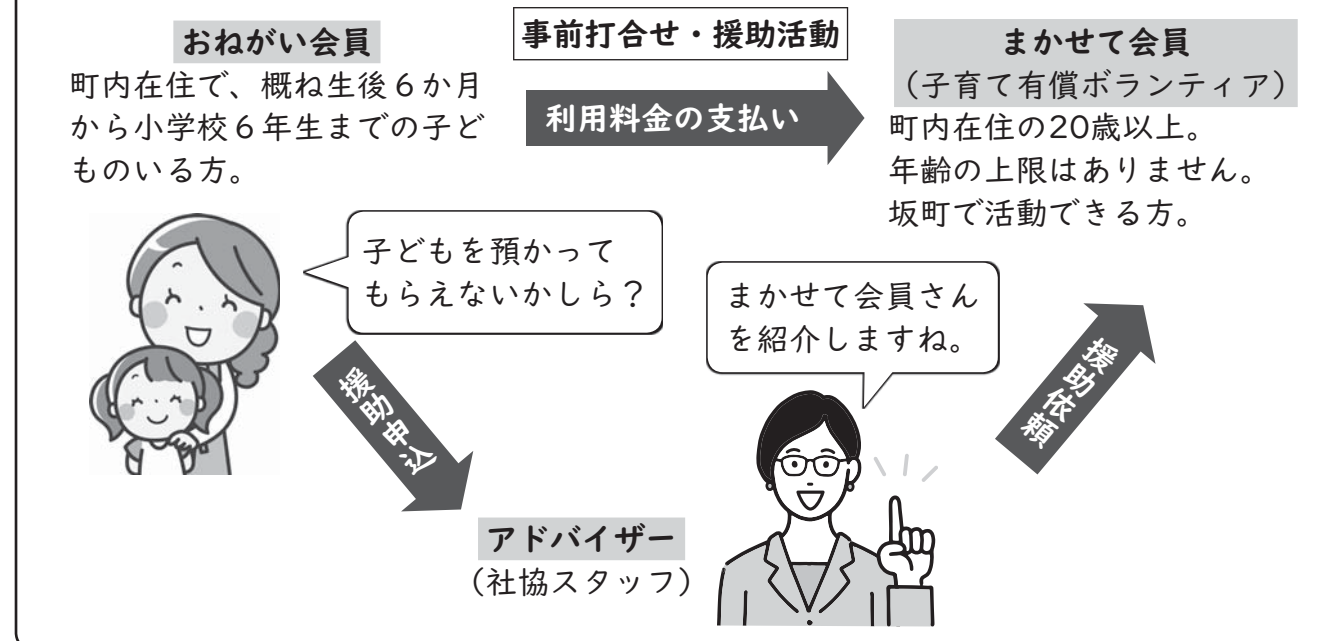
問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



募 坂町ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

坂町ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての援助をしてほしい人」(おねがい会員)と「子育ての援助をしたい人」(まかせて会員)が会員として登録し、互いに子育てを支え合う活動をしています。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



利用料金	
平日7時～19時	600円/時
上記の時間外	700円/時

●利用料金はおねがい会員がまかせて会員に直接支払います。
●交通費・食事代(ミルク・おやつ)等は、実費。

- 入会方法** おねがい会員 → センターで説明を受ける。(随時受付)
まかせて会員 → センター主催の養成講座を受講する。(年数回開催)
- 援助の流れ** 初めての利用…センターに依頼 → 事前打合せ → 援助活動 → 支払い&報告書にサイン
2回目からは…センターに依頼 → 援助活動 → 支払い&報告書にサイン

- 《援助できる内容》
- 保育園等、小学校及び留守家庭児童会の開始前や終了後の預かりや、施設までの送迎
 - 冠婚葬祭や学校行事等の際の預かり
 - 保育施設等が休日の場合の預かり
 - その他、おねがい会員の仕事と家庭の両立のために必要な援助
※援助活動は原則としてまかせて会員の自宅で行います。
※子どもの宿泊を伴う援助活動は行いません。

問合せ 坂町ファミリー・サポート・センター(坂町社会福祉協議会) ☎885-2611